

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	日本空調サービス株式会社
【英訳名】	Nippon Air Conditioning Services Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 洋二
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
【電話番号】	052 - 773 - 2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横井 智明
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区照が丘239番2
【電話番号】	052 - 773 - 2511（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 横井 智明
【縦覧に供する場所】	日本空調サービス株式会社東京支店 （東京都江東区潮見二丁目1番7号） 日本空調サービス株式会社横浜支店 （横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25テクノウェイブ100 - 16階） 日本空調サービス株式会社大阪支店 （大阪府箕面市船場東二丁目4番56号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	23,521	21,755	49,675
経常利益 (百万円)	1,705	1,102	3,215
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,077	628	1,899
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,164	1,356	1,954
純資産額 (百万円)	18,085	19,290	18,459
総資産額 (百万円)	32,986	31,177	33,009
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.71	17.83	54.02
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	30.12	17.51	53.02
自己資本比率 (%)	53.8	60.8	54.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	682	1,622	107
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	254	139	302
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	356	1,258	1,032
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	6,897	5,831	5,611

回次	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	21.45	14.74

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、更なる経営の効率化を図ること等を目的として、2020年4月に当社の完全子会社である株式会社日本空調東海を吸収合併し、事業統合いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内外での新型コロナウイルス感染拡大を受け、製造業・非製造業ともに企業の景況感が大幅に悪化し、それらを背景に設備投資の先送りや規模縮小が生じました。国内外で段階的な経済活動再開の動きがみられるものの、依然として予断を許さない状況です。

このような経済環境の中、ビルメンテナンス業界においては、省エネや省コストに加え、病院での手術室の無菌化や院内感染の防止、製薬工場や再生医療研究所等でのバリケーションサポートといった高度な技術力に対し関心が高い一方で、施設の維持管理コストの見直し意識の高まりが強くなっている状況です。

当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、状況に応じた感染症防止対策を講じつつ、当社のノウハウを活かした「設備及び環境診断・評価」「ソリューション提案（省エネ・省コスト提案、環境改善提案）」を通じてお客様の潜在ニーズの掘り起こしに努め、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。

当社グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりであります。

#### 財政状態

##### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は17,075百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,517百万円減少しました。これは主にたな卸資産が505百万円増加し、受取手形・完成工事未収入金等が3,211百万円減少したことなどによります。固定資産は14,101百万円となり、前連結会計年度末に比べ685百万円増加しました。これは主に投資有価証券が1,065百万円増加したことなどによります。

この結果、総資産は31,177百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,832百万円減少（5.6%減少）しました。

##### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は8,039百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,753百万円減少しました。これは主に支払手形・工事未払金等が907百万円、短期借入金が435百万円、未払費用が360百万円それぞれ減少したことなどによります。固定負債は前連結会計年度末から大きな変動はなく、3,846百万円となりました。

この結果、負債合計は11,886百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,662百万円減少しました。

##### (純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は19,290百万円となり、前連結会計年度末に比べ830百万円増加しました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の54.8%から60.8%となりました。

#### 経営成績

新型コロナウイルス感染拡大に伴い工場等一部施設への入場が制限され、メンテナンス及び工事業務が延期となったことなどにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は21,755百万円（前年同期比7.5%減）となりました。利益面につきましても、新型コロナウイルスの感染防止対策費用や当社グループの病院現場従事者に対して慰労金を支給したことなどにより、営業利益は1,048百万円（同35.5%減）、経常利益は1,102百万円（同35.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は628百万円（同41.7%減）となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、当該事業以外の事業について重要性が乏しいことから、報告セグメントを単一としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は5,831百万円となり、前連結会計年度末より220百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,622百万円の資金の増加(前年同期は682百万円の資金の増加)となりました。これは主に、売上債権の減少額3,319百万円、税金等調整前四半期純利益1,103百万円により資金が増加した一方で、仕入債務の減少額1,188百万円、法人税等の支払額671百万円、たな卸資産の増加額506百万円により資金が減少したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、139百万円の資金の減少(前年同期は254百万円の資金の減少)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出70百万円により資金が減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1,258百万円の資金の減少(前年同期は356百万円の資金の減少)となりました。これは主に、配当金の支払額546百万円、短期借入金の純減額435百万円により資金が減少したことなどによります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、4百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

なお、従業員数は当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	72,000,000
計	72,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,784,000	35,784,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	35,784,000	35,784,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社執行役員 9名
新株予約権の数	234個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 93,600株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株あたり1円
新株予約権の行使期間	自 2020年8月4日 至 2050年8月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 483円 資本組入額 242円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権の発行時(2020年8月3日)における内容を記載しております。

(注)1 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は400株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

- 2 (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日（以下、「地位喪失日」という）の翌日以降、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の または に定める場合（ただし、 については、下記(注)3に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が2049年8月3日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合  
2049年8月4日から2050年8月3日  
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
  - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の、 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	35,784,000	-	1,139	-	362

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,949	8.34
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	2,464	6.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,416	6.83
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,640	4.64
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	1,336	3.78
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	1,128	3.19
重田 康光	東京都港区	1,003	2.84
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	800	2.26
KIA FUND 136 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	MINITRIES COMPLEX POBOX 64 SATAT 13001 KUWAIT (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	708	2.00
岡地 修	名古屋市北区	578	1.63
計	-	15,025	42.49

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、商号を株式会社日本カストディ銀行に変更しております。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,949千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 2,416千株

3 2018年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ銀行他2名の共同保有者が2018年4月1日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,640,000	4.58
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,620,700	4.53
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	175,800	0.49
計	-	3,436,500	9.60

- 4 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
三井住友D Sアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	2,123,300	5.93
計	-	2,123,300	5.93

（6）【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 422,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,355,100	353,551	-
単元未満株式	普通株式 6,300	-	一単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	35,784,000	-	-
総株主の議決権	-	353,551	-

（注）1 「完全議決権株式（その他）」欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株（議決権の数40個）含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式17株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 （％）
日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	422,600	-	422,600	1.18
計	-	422,600	-	422,600	1.18

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,020	6,287
受取手形・完成工事未収入金等	11,581	8,369
電子記録債権	710	597
たな卸資産	1,671	1,177
その他	610	644
貸倒引当金	1	0
<b>流動資産合計</b>	<b>19,593</b>	<b>17,075</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2,952	2,888
土地	3,965	3,948
建設仮勘定	1	2
その他(純額)	1,544	1,499
<b>有形固定資産合計</b>	<b>8,464</b>	<b>8,338</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	219	179
その他	18	18
<b>無形固定資産合計</b>	<b>237</b>	<b>197</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,837	4,902
その他	882	667
貸倒引当金	5	5
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>4,713</b>	<b>5,564</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>13,416</b>	<b>14,101</b>
<b>資産合計</b>	<b>33,009</b>	<b>31,177</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形・工事未払金等	4,453	3,545
電子記録債務	1,242	960
短期借入金	532	97
1年内返済予定の長期借入金	448	270
未払金	243	144
未払費用	1,987	1,626
未払法人税等	756	472
役員賞与引当金	49	-
受注損失引当金	30	19
その他	1,051	902
<b>流動負債合計</b>	<b>10,793</b>	<b>8,039</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	720	625
役員退職慰労引当金	201	215
執行役員退職慰労引当金	17	22
退職給付に係る負債	2,744	2,794
資産除去債務	47	48
その他	23	139
<b>固定負債合計</b>	<b>3,755</b>	<b>3,846</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,549</b>	<b>11,886</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,133	1,174
利益剰余金	14,170	14,250
自己株式	68	52
<b>株主資本合計</b>	<b>16,374</b>	<b>16,511</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,938	2,664
為替換算調整勘定	18	34
退職給付に係る調整累計額	193	179
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,727</b>	<b>2,451</b>
新株予約権	253	219
非支配株主持分	104	108
<b>純資産合計</b>	<b>18,459</b>	<b>19,290</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>33,009</b>	<b>31,177</b>

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)
売上高	23,521	21,755
売上原価	19,010	17,846
売上総利益	4,510	3,908
販売費及び一般管理費	1 2,886	1 2,860
営業利益	1,624	1,048
営業外収益		
受取利息	2	4
受取配当金	45	45
保険配当金	25	0
その他	19	14
営業外収益合計	93	63
営業外費用		
支払利息	7	5
その他	5	3
営業外費用合計	12	9
経常利益	1,705	1,102
特別利益		
固定資産売却益	0	1
その他	-	0
特別利益合計	0	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	4	-
特別損失合計	5	0
税金等調整前四半期純利益	1,701	1,103
法人税等	618	469
四半期純利益	1,082	634
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	6
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,077	628

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	1,082	634
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	80	726
為替換算調整勘定	12	18
退職給付に係る調整額	13	13
その他の包括利益合計	82	721
四半期包括利益	1,164	1,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,161	1,352
非支配株主に係る四半期包括利益	3	4

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,701	1,103
減価償却費	226	223
のれん償却額	10	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	39	49
受注損失引当金の増減額(は減少)	3	10
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	14
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	54	69
受取利息及び受取配当金	48	49
支払利息	7	5
売上債権の増減額(は増加)	1,465	3,319
たな卸資産の増減額(は増加)	428	506
仕入債務の増減額(は減少)	1,285	1,188
その他の流動資産の増減額(は増加)	37	34
その他の流動負債の増減額(は減少)	550	590
その他	55	48
小計	1,093	2,258
利息及び配当金の受取額	41	41
利息の支払額	7	5
法人税等の支払額	444	671
営業活動によるキャッシュ・フロー	682	1,622
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	146	70
有形固定資産の売却による収入	0	23
無形固定資産の取得による支出	15	11
投資有価証券の取得による支出	18	18
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	8	8
その他の支出	235	85
その他の収入	153	16
投資活動によるキャッシュ・フロー	254	139
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	435	435
長期借入金の返済による支出	279	273
配当金の支払額	508	546
その他	2	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	356	1,258
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	4
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	69	220
現金及び現金同等物の期首残高	6,828	5,611
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,897	1 5,831

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更 )

連結の範囲の重要な変更

第 1 四半期連結会計期間において、当社の完全子会社であった株式会社日本空調東海は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

( 四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理 )

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 2 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

( 追加情報 )

新型コロナウイルス感染症の影響により、当四半期報告書提出日(2020年11月13日)現在において、当社グループの国内外各拠点では従業員の感染リスクの低減と安全確保を図りながら事業活動を実施し、一部改善の兆しがみられるものの、お客様の施設における設備投資見送りや新規営業活動制限等の影響が出ており、翌連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の事態収束を正確に見通すことは困難であるため、入手可能な外部の情報等を踏まえ、今後は当該影響が当連結会計年度の上半期と比較して相対的に小さくなると想定しており、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

( 四半期連結貸借対照表関係 )

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
未成工事支出金	645百万円	1,152百万円
原材料及び貯蔵品	26百万円	24百万円

( 四半期連結損益計算書関係 )

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
役員報酬	225百万円	231百万円
給料手当及び賞与	1,621百万円	1,630百万円
退職給付費用	47百万円	49百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円	14百万円

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
現金及び預金勘定	7,340百万円	6,287百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	442百万円	455百万円
現金及び現金同等物	6,897百万円	5,831百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	508	14.50	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	440	12.50	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	546	15.50	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	442	12.50	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

3 株主資本の金額の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、国内各拠点及び海外において、建物設備のメンテナンス・維持管理、設備及び環境診断・評価、ソリューション提案(省エネ・省コスト提案、環境改善提案)を行うメンテナンスサービスとそれらサービスを提供する現場から派生するリニューアル工事を手がけ、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しております。また、太陽光発電による売電事業を展開しております。

なお、売電事業については重要性が乏しいことから、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業を単一の報告セグメントとし、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

( 1株当たり情報 )

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
( 1 ) 1株当たり四半期純利益	30円71銭	17円83銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,077	628
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,077	628
普通株式の期中平均株式数(株)	35,097,160	35,245,387
( 2 ) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	30円12銭	17円51銭
( 算定上の基礎 )		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	691,092	640,343
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

( 重要な後発事象 )

( 自己株式の取得 )

当社は、2020年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

1 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の実現を図るため。

2 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

( 1 ) 取得対象株式の種類

当社普通株式

( 2 ) 取得し得る株式の総数

700,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.98%)

( 3 ) 株式の取得価額の総額

500百万円(上限)

( 4 ) 取得期間

2020年11月2日～2021年7月30日

( 5 ) 取得方法

東京証券取引所における市場買付け

## 2【その他】

第58期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	442百万円
1株当たりの金額	12円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月1日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月12日

日本空調サービス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新家 徳子 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 宏季 印  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。